

**第 2 期おいらせ町
まち・ひと・しごと創生総合戦略**

**令和 2 年 3 月
青森県おいらせ町**

目 次

I. 総論	- 1 -
1. 基本的な考え方	- 1 -
(1) 総合戦略策定の趣旨.....	- 1 -
(2) 総合戦略の位置づけ.....	- 1 -
(3) 計画期間.....	- 1 -
(4) 人口推移と地域の特性.....	- 1 -
(5) 国のまち・ひと・しごと創生基本方針	- 3 -
(6) 基本目標と人口ビジョンの基本的視点	- 4 -
(7) 展開する施策	- 5 -
(8) 数値目標及び重要業績評価指標	- 5 -
(9) 効果検証の実施（PDCAサイクル）	- 5 -
II. 各論	- 6 -
1. 重点政策.....	- 6 -
2. 基本目標の方向と施策.....	- 7 -
(1) 基本目標① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	- 7 -
(2) 基本目標② 新しいひとの流れによる交流の促進	- 8 -
(3) 基本目標③ 地域産業の育成と活性化の推進.....	- 9 -
(4) 基本目標④ 安心な暮らしを支える機能の維持.....	- 10 -

I. 総論

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の趣旨

日本の総人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少局面に入っております。そして、国立社会保障・人口問題研究所が推計した将来人口推計では、令和42（2060）年の日本の総人口が約8,700万人まで減少すると示されました。人口減少は、消費・経済力の低下を引き起こし、日本の経済社会に対して大きな影響を与えます。

国では、少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「町総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、おいらせ町人口ビジョンを基礎資料として、当町の人口展望を踏まえ、地方創生にむけた目標や施策の基本的な方向性を示したものであり、第1期町総合戦略に引き続き、取り組みを実施するため第2期町総合戦略を策定するものです。

(2) 総合戦略の位置づけ

町総合戦略の策定にあたっては、国や青森県が定める総合戦略の基本的な考え方を勘案し計画づくりを行います。また、第2次おいらせ町総合計画・前期基本計画（計画期間：2019年度～2023年）（以下、「町総合計画」という。）の重点戦略を補強・補完するものとして位置づけます。

(3) 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

(4) 人口推移と地域の特性

・おいらせ町の人口推移

当町の人口は、昭和55（1980）年から増加傾向にありましたが、平成27（2017）年の24,222人をピークに今後は減少が続くと推計されます。

また、近年、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少している反面、老年人口（65歳以上）は増加しており、高齢化率も合わせて上昇し続けています。

・おいらせ町の地勢と特徴

当町は、青森県の東南部に位置し、県都・青森市から80～90km圏にあり、西から東の太平洋に向かって緩やかに傾斜した台地からなり、その大地の南に十和田湖を源流とする奥入瀬川が流れ、太平洋に注いでいます。夏には偏東風（ヤマセ）と呼ばれる太平洋からの冷たい風が吹き、冬には気温は低いものの青森県内で最も雪が少なく1年を通して過ごしやすい地域です。

行政面積は71.96㎢と小さいながらも、青森県内で最も人口の多い町で人口密度が高く、県内でもまれな定住人口の増加が見られてきた地域で、八戸市・三沢市・十和田市に囲まれ、高速道路のインターチェンジや東北新幹線八戸駅・八戸港・三沢空港など陸・海・空の交通網の結節点として地理的に恵まれています。更には、隣接する八戸市には陸海の自衛隊が、また三沢市には航空自衛隊及び三沢米軍基地があることなどから一部地域では宅地分譲のための土地開発が急速に進んできました。

産業は、農業、工業、水産業、商業が盛んで、バランスのとれた産業構成となっています。

・おいらせ町の土地利用と人口動向

当町の土地利用は、都市計画区域と区域外で開発需要が大きく異なり、それに伴い人口増加地区と減少地区の格差拡大、開発地域の都市基盤整備の遅れや計画性のない開発が進むなどの課題が顕著化しています。

人口動向については、都市計画区域外においては増加となっていますが、都市計画区域内の市街化区域においては減少傾向となっています。木ノ下小学校区を中心とした都市計画区域外は、平成2～12年にかけて人口が著しく増加しましたが、近年は、鈍化傾向にあります。

なお、平成31年2月に第2次おいらせ町国土利用計画を策定し、自然環境と都市機能が調和するまちを基本方針とし、長期にわたって安定した発展と均衡ある町土地利用の確保を目指しております。

(5) 国のまち・ひと・しごと創生基本方針

町総合戦略策定にあたって、国が定めた「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき国の総合戦略を勘案することとします。

国のまち・ひと・しごと創生基本方針「政策5原則」

- ・ 自立性 民間事業者や個人等の自立につながるものであること
- ・ 将来性 地方が自主的かつ主体的に、夢をもって前向きに取り組むことを支援する施策であること
- ・ 地域性 各地域の実態に合った施策を支援する施策であること
- ・ 直接性 ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策であること
- ・ 結果重視 P D C A サイクルの導入により客観的な指標により検証し必要な改善等をおこなうこと

国のまち・ひと・しごと創生基本方針「新たな視点」

- ・ 地方へのひと・資金の流れを強化する
関係人口の創出や拡大に取り組み地方移住に向けた裾野を拡大する。
- ・ 新しい時代の流れを力にする
Society5.0¹の実現にむけた技術を推進するとともに、多様なステークホルダー²の連携による地方創生SDGs³に向けた自律的好循環を促進する。
- ・ 人財を育て活かす
地方創生の基盤をなす人財に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取り組みを強化する。
- ・ 民間と協働する
民間の主体的な取り組みに一層焦点を当てて連携を強化する。
- ・ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
様々な人々と交流しながらつながりを持って支えあうコミュニティを形成する。
- ・ 地域経営の視点で取り組む
地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済循環を作り出す。

¹ Society1.0 (狩猟社会)、Society2.0 (農耕社会)、Society3.0 (工業社会)、Society4.0 (情報社会)の社会に次ぐ、デジタル革新とイノベーションを最大限活用して実現する第5の新たな社会。

² 利害と行動に直接、間接的な利害関係を有する者。

³ Sustainable Development Goals の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標(「すべての人に健康と福祉を」他16)。

(6) 基本目標と人口ビジョンの基本的視点

おいらせ町人口ビジョンにおいて示された4つの基本的視点を踏まえ、まち・ひと・しごと創生の推進を図るため、基本目標を4つ設定し取り組みを進めていきます。

町総合戦略の基本目標	町人口ビジョンに示された基本的視点
<p>基本目標① 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」</p>	<p>基本的視点① 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」</p> <p>次世代を担う若い世代が希望をもち、結婚・出産・子育てできる環境を実現します。</p>
<p>基本目標② 「新しいひとの流れによる交流の促進」</p>	<p>基本的視点② 「新しいひとの流れをつくる」</p> <p>町の資源を活かして新しいひとの流れをつくるとともに、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、当町に住所を有しないが多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。</p>
<p>基本目標③ 「地域産業の育成と活性化の推進」</p>	<p>基本的視点③ 「安心して働けるようにする」</p> <p>地方創生の好循環を確立するためにU I Jターンの促進を図り、魅力ある雇用の場づくりに取り組みます。また、女性や高齢者がその能力を活かし、いきいきと活躍できる場を創出するなど意欲や能力に応じた働き方ができる環境を整えていきます。</p>
<p>基本目標④ 「安心な暮らしを支える機能の維持」</p>	<p>基本的視点④ 「安心してゆとりのある生活を実現する」</p> <p>子どもから高齢者まで安心し、いきいきと生活できるコミュニティ活動が活発な地域づくりを促進するとともに、効率的・効果的で持続可能な社会を実現します。</p>

(7) 展開する施策

町総合戦略では、4つの基本目標ごとに、町総合計画の重点戦略に掲げる取り組みを中心に登載します。

(8) 数値目標及び重要業績評価指標

町総合戦略を着実に実施していくため、現状値からみて5年後の実現すべき成果（アウトカム）を重視した基本目標における数値目標や、進捗状況の検証に資する各施策における重要業績評価指標（K P I⁴）を設定します。

(9) 効果検証の実施（P D C Aサイクル）

計画の策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）のP D C Aサイクルに基づき継続的に内容を改善しながら次の展開へと進めます。また、施策や事業の効果・検証については、内部評価に加え外部評価を実施します。

⁴ Key Performance Indicator 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

Ⅱ. 各論

1. 重点政策

町総合戦略の4つの基本目標に基づき、それぞれの方向に応じた施策を取り進めていきますが、選択と集中により取り組みを特化させて重点的に進めるため、第1期町総合戦略に引き続き重点政策を設定します。

《重点政策》

「若い世代の就労と子育て環境を充実させ、移住・定住を促進する」

以下、4つの施策を重点的に取り組んでいきます。

基本目標① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

施策（①-ア） 子育て支援の充実

基本目標② 新しいひとの流れによる交流の促進

施策（②-ア） 移住・定住に向けた環境整備

基本目標③ 地域産業の育成と活性化の推進

施策（③-イ） 雇用の創出と未来を担う人材の育成と確保

基本目標④ 安心な暮らしを支える機能の維持

施策（④-イ） 快適な生活環境の実現

2. 基本目標の方向と施策

(1) 基本目標① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

基本的方向

- 価値観が多様化してきたことにより、結婚や出産に消極的な若者が増えているため、若い世代が安心して、結婚・妊娠・出産・子育てに向き合っていけるよう、切れ目のない一貫した支援の充実に取り組むとともに、男女共同参画意識の醸成を通じワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。
- 男女の出会う場の提供や地域ぐるみで子育てしやすい環境を整えます。

数値目標

- 期間合計特殊出生率：1.60（H30（2018）年度）⇒1.90（R5（2023）年度）

施策（①-ア） 子育て支援の充実

子どもが心身ともに健やかに成長できるように、各種サービスの充実を図り、地域全体で子育てや子どもの見守りができる環境づくりに取り組みます。

【主な取り組み】

- ・幼稚園・保育園等と学童保育の充実（町総合計画 2-4-1 関連）
- ・保育料の軽減や医療費助成などの子育て世帯への経済的支援（町総合計画 2-4-2 関連）
- ・子育て関連相談窓口の一本化による切れ目のない支援（町総合計画 2-4-3 関連）
- ・安心して学習できる教育環境の確保（町総合計画3-1-2関連、3-1-7関連）
- ・男女がともに活躍できる環境の推進（町総合計画1-3-3関連）

【重要業績評価指標（KPI）】

- 子育て支援全般への満足度：82.8%（H30（2018）年度）⇒88.0%（R5（2023）年度）
- 保育待機児童数：0人（H30（2018）年度）⇒0人（R5（2023）年度）
- 放課後児童クラブ待機児童数：0人（H30（2018）年度）⇒0人（R5（2023）年度）

施策（①-イ） 出会い・結婚の支援

出会い・結婚に希望と喜びを持てる社会的機運を醸成し、地域や職域を超えた支援活動を推進します。

【主な取り組み】

- ・出会いの場の提供（町総合戦略独自）
- ・婚活サポート事業の推進（町総合戦略独自）

【重要業績評価指標（KPI）】

- 婚姻率：4.1%（H30（2018）年度）⇒4.2%（R5（2023）年度）

(2) 基本目標② 新しいひとの流れによる交流の促進

基本的方向

- おいらせ町への移住希望者に対し、当町の雇用・就労、生活、居住などの情報を一元的に提供できる体制を整備します。
- 地方生活を実際に体験する等、当町での暮らしを思い描きやすい環境を整えます。
- おいらせ町の魅力を知ってもらい、足を運んでもらえるような関係人口の増加と情報発信に取り組みます。

数値目標

- 社会増減：19人/年（H30（2018）年度）⇒0人/年（R5（2023）年度）

施策（②-ア） 移住・定住に向けた環境整備

移住や定住を希望する人が求める情報の発信を行い、当町への移住・定住を促進し、地域の活力を高めます。

【主な取り組み】

- ・空き家の情報収集と情報発信による有効活用を実施（町総合計画 4-5-2 関連）
- ・移住希望者へワンストップ対応ができる体制の強化（町総合計画 4-5-3 関連）

【重要業績評価指標（KPI）】

- 空き家バンクを活用した世帯数：
1世帯/年（H30（2018）年度）⇒10世帯/年（R5（2023）年度）

施策（②-イ） 新たなひとの流れを作る魅力の創出と情報発信

観光・交流、移住等情報などの情報ニーズを捉え魅力の創出と効果的な情報発信を行い、当町に関わる新たなひとの流れを作ります。

【主な取り組み】

- ・観光・交流、移住等情報の戦略的な発信の実施（町総合計画 7-2-2 関連）
- ・おいらせファンづくり（町総合計画 5-5-1 関連）
- ・ツーリズムなど観光事業の主体的な活動の支援（町総合計画 5-5-3 関連）
- ・観光における広域連携の推進（町総合計画 5-5-4 関連）
- ・地域おこし協力隊の受入（町総合戦略独自）

【重要業績評価指標（KPI）】

- 町移住ポータルサイトのアクセス件数：
10,951件/年（H30（2018）年度）⇒12,000件/年（R5（2023）年度）
- 関係人口（ふるさと納税者、ふるさと住民票登録者、東京おいらせ会員数、ふるさと大使数）：1,360人/年（H30（2018）年度）⇒1,560人/年（R5（2023）年度）
- 年間観光客入込数：724,814人/年（H30（2018）年度）⇒787,500人/年（R5（2023）年度）

(3) 基本目標③ 地域産業の育成と活性化の推進

基本的方向

- 若い世代や大都市圏に流出した人材が、地域産業に魅力と希望を持って就職・定着できるよう、町内の企業等や周辺の地域と連携をとりながら、地域産業の育成強化と活性化を図ります。
- 雇用の創出と人材の育成・確保に取り組みます。

数値目標

- 製造品出荷額：
37,600百万円/年（H30（2018）年度）⇒37,600百万円/年（R5（2023）年度）
- 農業算出額：
7,520百万円/年（H29（2017）年度）⇒8,270百万円/年（R4（2022）年度）
- 漁獲金額：
366百万円/年（H30（2018）年度）⇒382百万円/年（R5（2023）年度）

施策（③-ア） 地域産業の育成と活性化

地域産業に魅力と希望を持って就職・定着できるよう、未来技術の活用や関係者の連携強化により産業の育成と活性化を行います。

【主な取り組み】

- ・スマート農業や6次産業化による農業の振興（町総合計画 5-1-1 関連）
- ・漁業経営の安定化（町総合計画 5-2-1 関連）
- ・広域的な事業所連携の促進（町総合計画 5-4-3 関連）
- ・地域の強みを活かしたブランドの確立（町総合戦略独自）
- ・地域中核企業の支援（町総合戦略独自）

【重要業績評価指標（KPI）】

- 認定農業者数：延べ172人（H30（2018）年度）⇒延べ193人（R5（2023）年度）
- はちのへジョブ市場利用事業者数：
延べ15件（H30（2018）年度）⇒延べ27件（R5（2023）年度）

施策（③-イ） 雇用の創出と未来を担う人材の育成と確保

住民が安心して働くことができるよう、企業と連携しながら雇用環境の充実を図るとともに、郷土への誇りや愛着を持ち将来の町を支える人財の育成と確保に取り組みます。

【主な取り組み】

- ・地域の高等学校の魅力向上（町総合計画 3-2-1 関連）
- ・後継者対策と新規就農者支援（町総合計画 5-1-3 関連）
- ・漁業従事者の育成と確保（町総合計画 5-2-1 関連）

- ・若者の地元就職及びU I J ターンの促進（町総合計画 5-6-1 関連）
- ・働きやすい環境づくりの啓発（町総合計画 5-6-2 関連）
- ・起業家の育成や地域の担い手となる組織の創業支援（町総合計画 5-6-3 関連）

【重要業績評価指標（KPI）】

- 新規就農者：延べ1人（H30（2018）年度）⇒延べ6人（R5（2023）年度）
- 新規漁業就労者：延べ1人（H30（2018）年度）⇒延べ6人（R5（2023）年度）
- 青森県立百石高等学校普通科出願倍率：
0.94倍（H30（2018）年度）⇒1.00倍以上（R5（2023）年度）

（4）基本目標④ 安心な暮らしを支える機能の維持

基本的方向

- 人口減少により、既存市街地で居住の低密度化が進み、医療・福祉・商業等の生活関連サービス機能の維持が困難になることが懸念されている。そのため、居住地の誘導などによる良好な都市環境の形成と公共交通網の再構築により、高齢者や子育て世代にとって、健康で安心して暮らせる快適な生活環境の実現を図ります。
- 子どもから高齢者まで、地域の人が共に支え合い、絆を感じながら、誇りを持って暮らせる「地域共生社会」の体制づくりに取り組みます。

数値目標

- 町内会加入率：68.7%（H30（2018）年度）⇒増加（R5（2023）年度）
- 健康寿命（男）：71.64歳（H28（2016）年度）⇒延伸（R3（2021）年度）
- 健康寿命（女）：75.14歳（H28（2016）年度）⇒延伸（R3（2021）年度）
- 要介護認定率：14.7%（H29（2017）年度）⇒16.0%（R4（2022）年度）

施策（④-ア） 地域共生社会の体制づくり

地域で暮らす人が共に支え合い、絆を感じながら誇りを持って生活できる体制づくりに取り組みます。

【主な取り組み】

- ・共に支え合う地域づくりの推進（町総合計画 2-3-1 関連）
- ・地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化（町総合計画 2-6-3 関連）
- ・地域福祉を担う人材育成（町総合計画 2-3-2 関連）
- ・健康長寿の取り組み推進（町総合計画 2-1-1～2-1-4 関連、3-5-2 関連）

【重要業績評価指標（KPI）】

- 地域福祉活動に参加している割合：
13.0%（H30（2018）年度）⇒30.0%（R5（2023）年度）
- 特定健康診査受診率：43.5%（H30（2018）年度）⇒60.0%（R5（2023）年度）
- 介護予防事業参加者：245人（H30（2018）年度）⇒370人（R5（2023）年度）

施策（④-イ） 快適な生活環境の実現

住民が住み続けたいと思えるまちをつくるため、地域において健康で安心して生活を送ることのできる環境の整備に取り組みます。

【主な取り組み】

- ・公共交通の利便性向上（町総合計画 4-6-2 関連）
- ・自主防災・防犯組織の充実（町総合計画 4-1-1、4-2-1 関連）
- ・町消防団や関係機関との連携による消防力の向上（町総合計画 4-1-2 関連）

【重要業績評価指標（KPI）】

- 犯罪発生件数：68 件（H30（2018）年度）⇒減少（R5（2023）年度）
- 町内交通事故件数：85 件（H30（2018）年度）⇒減少（R5（2023）年度）
- 自主防災組織率：83.3%（H30（2018）年度）⇒増加（R5（2023）年度）
- 自主防犯組織率：35.4%（H30（2018）年度）⇒増加（R5（2023）年度）



おいらせ町

青森県おいらせ町政策推進課

〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田135-2

電話 0178-56-2111 FAX 0178-56-4364

URL : <http://www.town.oirase.aomori.jp>